

第19回 多摩市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議【結果】

令和2年4月7日（火）
10時00分から
議 場

検討事項1 緊急事態宣言が発令された場合、都から市への要請内容

- 1 感染拡大防止対策やこれに伴う雇用・経済支援などの緊急対策、医療・福祉施設や上下水道等のライフラインの維持等に従事する職員を除いたうえで、その他の職員の2割程度の出勤で業務を行えるよう、業務の休止・縮小等を行う。
- 2 新たに発生する業務については、業務の休止・縮小等により生じた各局の職員を応援要員として、機動的・機能的に実効性のある業務遂行体制を構築する。

検討事項2 業務継続計画（BCP）の実施について

1 目的

- (1) 市役所の業務を継続させる。
- (2) 職員の感染リスクを軽減させる。

2 体制

- (1) 各課において、業務優先区分S（応急対策業務）と業務優先区分A（継続業務）を抽出し、SとAに専念して業務を推進する。
- (2) 業務優先区分A（継続業務）に2割、業務優先区分S（応急対策業務）に3割、合わせて5割程度の職員の出勤で業務を行えるよう業務優先区分を検討する。
- (3) すでに停止できる業務は停止してかまわない。
- (4) 業務継続計画を実施するが、詳細な実施方法は工夫検討すること。
※4月8日経営会議各部報告にて方向性等が示されているため、詳細はそちらを参照のこと。

3 発動時期

令和2年4月13日（月）を目安とし、業務優先区分及び人員の割り振りの作業を実施していく。

4 その他

- (1) 感染拡大防止のため、庁舎内の会議室をシェアオフィスとして活用できないか検討する。
- (2) 停止・休止する業務については、あらゆるチャンネルを活用して市民に周知する。

検討事項3 受付窓口等の停止について

1 対象施設及び対象業務

- (1) 永山公民館・関戸公民館
閉館
消費生活センター及び女性センターの相談業務は継続
- (2) 図書館
閉館
- (3) 教育センター
学童クラブを含め調整中
- (4) 各コミュニティセンター
閉館（ひじり館学童クラブは調整中）
- (5) 保育園・学童クラブ
継続（保育園については登園自粛依頼している）
- (6) 永山ワークプラザ
閉鎖の方向で検討中

2 期間

令和2年4月8日（水）から

3 その他

対面での相談業務は中止。ただし、DV・ネグレスト等の緊急重要案件については、電話等により対応する。

検討事項4 新型コロナウイルス感染症対策に対応するための体制について

今後、各部課へ人員確保の依頼をする場合があります。詳細は関係部と調整のうえ、新型コロナウイルス感染症対策の新しい業務内容等を考慮し、改めて依頼します。

検討事項5 次回対策本部会議

- 1 日時：令和2年4月8日（水） 10時00分
- 2 場所：議場